OCPP等への適用方法の申告(基礎充電)

本画面は基礎充電のみ表示されます。

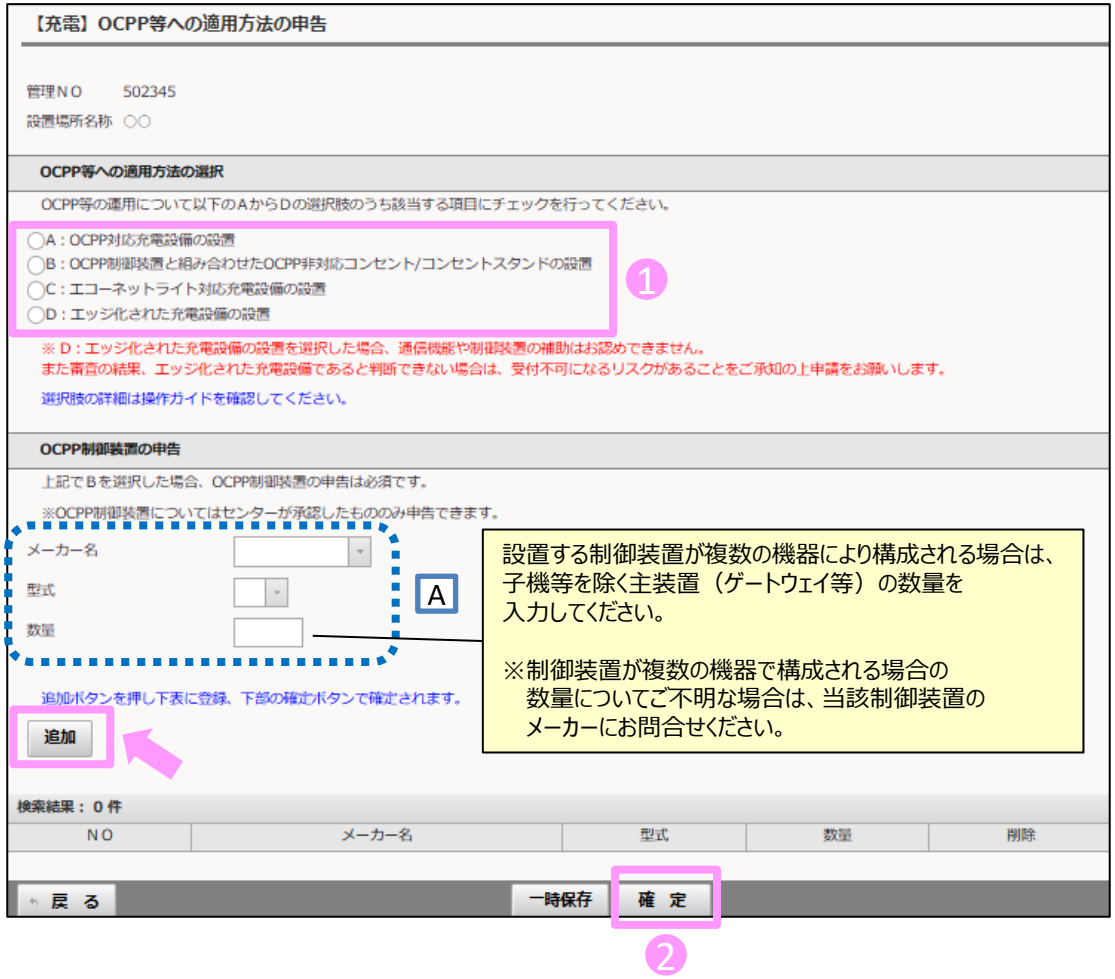

1 設置する充電設備のOCPP等の運用について選択してください。（必須）
※交付申請後は変更できません。

A「1」にて「B」を選択した場合、制御装置について選択し、「追加」を押下してください。

2 「確定」を押下してください。

※本画面の申告内容により、書類NO.3000にて選択できる充電設備の種類が異なります。書類NO.3000にて設置する充電設備を選択できない場合は、本画面を確認してください。

※「D」を選択した場合、デマンドコントローラー設置工事、課金デバイス設置工事は対象外です。

A～Dの詳細は2ページへ。

©2009 Next Generation Vehicle Promotion Center

OCPP等への適用方法の申告(基礎充電)

【OCPP等への適用方法の選択肢について】

選択肢	詳細
A:OCPP対応充電設備の設置	●公共用同様に、基礎充電においてOCPP対応の充電設備を設置する最も基本的な設置方法です。 ●「A:OCPP対応」を選択すると、OCPP対応の充電設備のみ選択可能です。
B:OCPP制御装置と組み合わせた OCPP非対応コンセント/コンセントスタンドの設置	●基礎充電のみ、OCPP非対応のコンセントまたはコンセントスタンドを、OCPP制御装置とともに設置することが可能です。 ●全てのコンセント、コンセントスタンドがOCPP制御装置により制御されていることが必要です。 ●OCPP制御装置は、あらかじめ登録された型式のものしか選択できません。 ●一つの申請で異なる種類のOCPP制御装置を同時に申請することはできません。 ●「B:OCPP対応(制御装置)」を選択すると、OCPP非対応のコンセント、コンセントスタンドのみ選択可能です。
C:エコーネットライト対応充電設備の設置	●基礎充電のみ、エコーネットライト対応の充電設備を設置することが可能です。 ●「C:エコーネットライト対応」を選択すると、エコーネットライト対応の充電設備のみ選択可能です。OCPP対応の充電設備等と混在して設置する事はできません。
D:エッジ化された充電設備の設置	●基礎充電のみ、OCPP非対応の充電設備(コンセント、コンセントスタンドも含む)をエッジ化された設置方法として設置することが可能です。 ●エッジ化された設置方法とは、設置された充電設備がクラウド/サーバーなどによる外部制御を必要とせず、設置された機器のみで充電を行うことのできる設置方法です。 ●制御を伴わない制御装置、サーバーなどへの情報送信のみの通信は可能ですが、通信や制御の機器などは補助対象となりません。 ●提出された図面などからエッジ化された設置方法であるかを審査することになるため、交付決定などが遅れます。またエッジ化された設置方法と判断できない場合受付不可となる可能性があります。

©2009 Next Generation Vehicle Promotion Center